

北千里小学校跡地複合施設での構造及び木材利用検討方針

1 耐火性能と面積区画

計画プラン上、その他建築物では1,000㎡以内毎に、自立する防火壁 or 防火床が必要となる。現協議段階の建物用途の判断では、プランに合わせた面積区画（1,500㎡）を行うため、「任意の準耐火建築物」として計画する。

2 混構造

防音・遮音性能の確保という観点から、鉄筋コンクリート造＋一部木造のハイブリッド構造とする。

図書館部分の屋根、柱、梁は木造とする。児童館、公民館部分はRC造とし、木質化を検討する。

3 木造化

屋根、柱、梁等構造材については、必要木材量が多いので、能勢町産材に限定せず、大阪府内産材まで採用を視野に入れる。

4 内装木質化

壁、床、天井等内装木質化については能勢町産材を採用し、他施設での能勢町産材の継続的な利用促進にもつなげる。

5 準不燃処理

内装木質化にあたっては、内装制限により通路（避難経路）に準不燃材料の使用が必要となるため、能勢町産材の準不燃加工を行うことや、避難安全検証法により、内装制限免除を検討する。

6 内装制限告示

内装告示を適用し、居室の天井を準不燃材料とすることで居室壁全面に木材利用可能。